

第2期

（戦後の混乱期）

大戦末期の昭和20年(1945)7月に函館市内は空襲を受けましたが、公会堂は被害を受けず残りました。建物が不足していた戦後の約10年の間にはさまざまな施設の仮事務所として使われました。

函館市地方海難審判所の事務所であった昭和30年(1955)には、「洞爺丸事件」の海難審判が開かれました。